

那覇港湾施設（那覇軍港）周辺における遺跡分布状況把握のための調査業務に係る
制限付一般競争入札の実施について

次のとおり制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
第 167 条の 6 の規定により公告する。

那覇市長 知念 寛



1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名：那覇港湾施設（那覇軍港）周辺における遺跡分布状況把握のための調査業務
- (2) 履行場所：那覇市垣花町、住吉町、山下町を中心とした那覇軍港区域、及びその周辺隣接区域
- (3) 履行期間：契約締結日の翌日～令和 9 年 3 月 31 日
- (4) 業務概要：那覇軍港及びその周辺地域において、既知の遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）及び未確認の遺構・遺物の存在可能性を把握するため、文献、絵図、地図、空中写真等の史料を収集・分析を行う。
作業計画、文献・史料等の収集及び整理、遺跡分布図の作成、試掘抗評価基準（案）の策定、試掘調査基本計画の立案、調査報告書の作製、
打合せ協議（3 回）
- (5) 予定価格：2,970,000 円（税込み）
- (6) 最低制限価格：予定価格の 7/10 以上で設定し、開札後公表する。
- (7) 入札方法：郵便入札により実施する。
- (8) 資格審査：競争入札参加資格の審査を入札執行後に行う事後審査型である。

2 入札参加資格要件及び落札制限

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱（昭和 57 年 1 月 26 日助役決裁）第 14 条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。（公告日の 3 か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。（3）に該当する者を除く。）
- (5) 本市の納税義務がある者にあつては、その市税に滞納がないこと。
- (6) 那覇市に本店または支店等が有る者であること。
- (7) 那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第 6 条に規定する建設工事等入

札参加資格者名簿（令和7・8年度）に測量の業種で登録されている者であること。

- (8) 学芸員又は埋蔵文化財調査士の有資格者を有し、以下の基準を満たすものを配置できる者で、また、沖縄県内自治体での文化財に関する方針書等の計画策定実績やGISによる地図情報データの整備実績があること。

①調査員

ア 資格要件（いずれかの資格を有するものであること）

- ・学芸員
- ・埋蔵文化財調査士

イ 沖縄県内自治体での文化財に関する方針書等の計画策定実績及び沖縄県内自治体での文化財に関するGISによる地図情報データの整備実績があること。

②調査補助員

沖縄県内自治体での文化財に関する専門的業務の実績があること。

- (9) 本案件は、那覇市又は那覇市上下水道局発注の委託の落札制限には影響しない。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど受注者として不適当であると市長が認める者に該当しない者であること。（下請け業者も同様とする。）

3 入札説明書の配布及び本案件に関する質問・回答

入札参加希望者は、那覇市まちなみ共創部技術総務課備え付けの入札説明書及び入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という）等を受け取ること。

- (1) 配付及び質問書提出期間：令和8年6月5日（金）～令和8年6月11日（木）

午前8時30分～午後5時15分

- (2) 配付場所：沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市 まちなみ共創部 技術総務課（那覇市役所本庁舎8階）

電話番号 098-861-6906

- (3) 質問書提出方法：「質問書」を技術総務課へ直接提出するか、FAXで送信するとともに電話にて連絡すること。なお、質問がなければ提出不要です。

FAX：098-917-1382

- (4) 回答日：令和8年6月15日（月）

- (5) 回答方法：入札参加予定者（配付物を受け取った者）にFAXにて回答

4 入札に参加する者に必要な資格の提出

入札参加希望者は、申請書に2に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次のとおり提出をすること。

なお、提出期間内に当該申請を行わなかったときには、入札に参加することができない場合がある。

- (1) 提出期間：令和8年6月5日（金）～令和8年6月18日（木）

午前8時30分～午後5時15分

- (2) 提出場所：沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市 まちなみ共創部 技術総務課（那覇市役所本庁舎8階）

電話番号 098-861-6906

(3) 提出方法：提出場所に持参すること。

5 入札の方法

(1) 郵便入札：一般書留、配達証明、配達日指定郵便のすべてを指定し郵送すること。

(2) 配達指定日：令和8年6月25日(木曜日)

※配達日を指定するためには、配達指定日の3日前までに郵便局での手続きが必要。

(3) 宛先：〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市役所本庁舎 まちなみ共創部 技術総務課

(4) その他：直接持参又はFAXによる入札は不可とする。また、配達指定日以外の日に届いた入札書は受理しないものとする。

6 開札日程

(1) 開札日時：令和8年6月29日(月曜日)

午後15時30分

(2) 開札場所：那覇市役所本庁舎10階 1002会議室

※業者の開札立合への参加は自由とする。

7 入札保証金、契約保証金、支払い条件に関する事項

(1) 入札保証金：那覇市契約規則第8条第1項第2号により免除する。

(2) 契約保証金：那覇市契約規則第30条第6号イにより免除する。

(3) 前払い：適用なし

(4) 部分払い：適用なし

8 入札者に要求される事項

入札参加希望者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、那覇市技術総務課から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 落札の決定方法及び契約締結時期

(1) 落札候補者

予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効入札をした者（以下、「落札候補者」という。）を順次順位を付する。なお、落札については保留し、入札参加資格審査後に落札者を決定する。

(2) 入札参加資格審査

落札候補者が入札参加資格要件を満たしているか否かの審査を行い、審査の結果、落札候補者が当該要件を満たしていない場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで行うものとする。落札候補者について入札参加資格が確認され適格者であることが確認できた場合は「落札者決定通知書」を送付する。

(3) 契約締結時期

契約締結時期は、落札者決定の日から7日以内に契約を締結する。ただし、契約に係る担当者が特に指示したときはこの限りでない。

11 入札金額に係る消費税の取扱い

落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 その他

- (1) 入札参加者は、入札説明書、入札参加資格審査申請書、仕様書等を熟知したうえ、入札しなければならない。
- (2) 入札説明書、入札参加資格審査申請書、仕様書等は、那覇市技術総務課にて配布する。

13 問い合わせ先

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号（本庁舎8階）

那覇市 まちなみ共創部 技術総務課 那覇軍港跡地利用推進室 担当：喜屋武、安里

TEL：098-861-6906 FAX：098-917-1382